

紫波町星山地区の農業は我らの手で

機械化農業の幾多の困難を 乗り越えて法人化へ

農事組合法人星山営農生産組合

NPO法人いわてアグリサポートネット会員・小笠原安見

今回紹介します「農事組合法人星山営農生産組合」のある紫波町星山地区は、紫波町東部地区の中心地に位置します。この地区は、北上川の東岸にある平坦地という豊かな土壌を基盤に、稲作を経営の中心に据えています。

組織化の経緯

県内各地の稲作農業の経緯を見ると、稲作に関する「水争い」や農作業に関する作業体系そして機械導入・利用組織化の歴史がわかります。

当地でも大正3年の旱魃の年に「焼け清水の水争い」というのがあり、水源地にある

「正音寺」から下流の「高金寺」に壇徒が70戸移っています。

この争いをきっかけに北上川から揚水するため「星山揚水組合」を設立し60haの水田に給水を開始しました。

昭和5年に「彦部村耕地整理組合」を設立し水路の延長を図り、30、31年土地改良事業を行い1区画10aのほ場に整備しました。

また、この工事の完工を契機に星山地区と犬吠森地区の有志によるトラクタの共同利用組織が誕生しています。

昭和37年、町が農業構造改善事業を導入したことに対応して、39年農業機械の利用共

同組織として「星山農業機械共同利用組合」を設立し、稲作やりんごの管理作業を開始しています。当時の組合員数は95戸、水田面積93ha、りんご33・0aでこの時の組織が今日の基礎となっています。

この間、農業基本法制定や生産調整等がありました。が、いつの時代でも星山地区は、紫波町農業の先駆的役割を果たしその先導を担ってきている地域です。

農業機械導入の経過

稲作栽培のための主な農業機械の導入は、農業構造改善事業による大型籾乾燥施設の

会社の概要

名称●農事組合法人
星山営農生産組合
代表●代表理事 佐々木時夫
設立●平成22年9月1日
資本金●720万円
売り上高●7,605千円
所在地●紫波郡紫波町犬吠森字境
110番地5
電話●019-671-1270
構成員●95名

経営内容

水稻栽培受託作業●畦塗り、耕起、代かき、田植え、カメムシ防除、稲刈り作業等、作業面積最大92.9ha～最小19.1ha
小麦栽培●4.5ha
農機具整備受託●5件
施設●農機具格納庫、鉄骨平屋建て1棟313㎡
農機具●トラクタ(62ps1台、46ps2台)、田植機(6条1台、8条1台)、コンバイン(5条1台)スピードダスター21ps1台、畦塗り機1台、トレーラー1台、スワースプレヤー2台、コンプレッサー1台、高圧洗浄機1台



代表理事 佐々木時夫さん



代かき作業



小麦刈り取り

建設に対応した作業体系・機械の装備が基本にあります。

はじめに、昭和39年、外国製の大型トラクタ3台、スピードスプレヤー1台、スピードダスター1台を導入しました。41年にはトラクタ大型1台、中型1台追加導入。さらに42年からは収穫作業の受託を開始するため、普通型コンバイン（ベルギー製）2台、バインダー5台、ハーベスタ

5台を購入し、機械格納庫も増築しています。

43年には稚苗用田植機と育苗施設をセットで導入し、これで主な機械が装備されたことになりました。

しかし、外国製の農業機械は畑作業用のものであり、10a区画の水田に導入したことで大変な苦勞をしたということです。

当時のことを佐々木代表理

事は「平成の時代であればいざ知らず機械化に早すぎた。畑作業中心のトラクタで代かきをするために、水田車輪は組合で独自に設計・製造した。当時は碎土機もなかった。コンバインは畦畔越えしながら連続して稲刈りしたため畦畔を壊すという農家の声が大きかった」と当時の苦勞を話しています。

したがって、45年以降トラクタは国産、コンバインも国産自脱型に切り替えました。52年には普通型コンバイン（外国産）による稲刈り作業は止め、その機械は秋田県大潟村に再嫁しています。

その後は、主要な機械、すなわち、コンバイン、田植機、農薬散布機、畦塗り機を順次導入し機械化作業体系の装備は国産機械で行ってきています。このような機械装備を機に平成14年に組合の名称を「星山農業機械共同利用組合」から「東部営農生産組合」に

変更しています。

法人発足とその内容

当法人は平成22年9月1日に設立し、現在発足3年目になります。前身である「星山農業機械共同利用組合」による水田作業の機械化が進んだことと、農家の兼業化が進んで農家所得が増え、農家が個々に農業機械を所有するようになり、当組合の農作業受託面積が減少傾向にありました。

また、平成17年に農水省が「品目横断的経営安定対策」を打ち出したことを受けて設立した「特定農業団体星山営農組合」（水稻栽培の経営）と統合することを前提に「星山地区の農業は我らの手で」をスローガンに法人化しています。当組合が掲げる事業は、多くの農事組合法人とほぼ同じですが、平成26年度に事業採択が予定されている「星山・犬吠森地区土地改良事業」後をにらんで、今は知恵を絞り、

集落ぐるみ農業生産を行う法人として準備しているところ
です。

体制は、理事制をとり、代表理事と理事7名の8名、監事2名、専任オペレーター2名、整備士1名、事務局2名で理事会はもちろんのこと、常時会議を開き相互の連絡に齟齬の無いようにすると共に、研修会・先進地視察を行い、技術の習得・研鑽や組合員の親睦も深めています。

法人化したことにより、地域内からの信頼が高まり、町からは「農業経営計画」が認定され各種事業が導入しやすくなり、平成23年には集落営農補助金（国庫）を受け高性能のコンバイン（5条刈り）や田植機（8条植え）を導入して作業の一層の効率化させるとともに、新たに小麦の播種作業を受託し作業規模の拡大も図っています。

平成24年の受託作業の内容は、畦塗り8,125m、耕

起18・4ha、代かき19・9ha、田植え18・7ha、カメムシ防除92・9ha、稲刈り19・1ha、小麦栽培11・6ha（平成23年）、農機具整備受託5件となっています。受託作業延べ面積は173・3haで2年間ほぼ同じですが、作業精度の充実と向上を図っています。

作業は役員10人とオペレーター12人が担っています。オペレーター確保のため農繁期の賃金は高めに設定されています。作業賃金は時給支払が中心で作業の種類で異なっています。稲作の中心作業である田植え・稲刈りと、1時間あたり作業面積が多い小麦の播種やカメムシ防除は時給2,000円、作業の精度を要求される代かき作業は1,750円、軽作業1,000円とおおよそ三段階となっています。

経営の内容では、貸借対照表は表に示すとおりで、利益剰余金は1,579千円を出しています。

表 貸借対照表

単位:千円

資産の部		負債・資本の部	
流動資産	8,241	負債合計	3,751
固定資産	4,366	純資産合計	8,856
合計	12,607	合計	12,607

さらに、法人化により剰余金の多くを農業経営基盤強化準備金として積み立てることが可能となり、加えて、「人・農地プラン」の策定により、星山地域の中心となる農業経営体として位置付けられるなど、今後の地域ぐるみ農業を推進する基盤づくりへ積極的に取り組んでいます。

今後の基盤整備への対応

現在、星山地区には当農業生産法人と特定農業団体星山営農組合が共存しています。今後、平成27年に両組合の統

合を予定しており、統合後は名実共に星山地区の農業の担い手集団として活動することを計画しています。その時の姿を次のように考えています。

- ① 組織形態…地域ぐるみ型「特定農業生産法人」
- ② 経営方針…生産から販売までの一貫経営
- ③ 組合員数…1000人
- ④ 経営面積…100ha
- ⑤ 作付作物…水稲、小麦、大豆、そば、野菜、WCS等。

現在計画されている星山・犬吠森地区の基盤整備への取り組みは、事業面積約1111haで3工区に分けて検討されています。完工後の営農を新しい「農業生産法人」で対応するための課題が極めて多いことから、今後、かなりの時間をかけて熟慮の上取り組みが必要ですが、その取り組み方や成果が地域からの注目の的で、大いに期待されています。